

本セミナーは『SDGs』と『職場におけるハラスメント』の2つの内容での開催となります。
聴講希望の方は、用紙裏面の申込書をご記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。

当協会の会員会社の方は参加費 **無料**、非会員の方は**2,200円(消費税含む)／人**

日時 令和5年 11月14日(火) 13:00に開場します
場所 名古屋運搬機械化協会 教習センター (名古屋市中村区野田町中深33-2)

■13:30～14:30 SDGs アクションセミナー



国連が2030年までに達成すべき世界共通の目標として掲げるSDGs。SDGsに貢献する組織であることは、人材の定着や採用においても効果が見込めます。ワーク・ライフ・バランスの価値観が多様化する昨今では、自身が満足する正しさに働きがいを求めたい、というビジネスパーソンも多く存在します。組織が目指すゴールをSDGsにすることにより、自社事業や製品がSDGsに貢献しているという誇りが生まれ、従業員のモチベーション向上が期待できます。本セミナーでは「SDGsの概要」「愛知県の取組紹介」「なぜ企業がSDGsに取り組むのか」「企業の取組事例紹介」等を分かりやすくお伝えします。

「中小企業の持続可能な成長のためのSDGsの取り組み」
講演者 愛知県政策企画局企画調整部企画課 和田拓也 様

■14:45～16:45

『職場におけるハラスメントについての正しい理解と予防対策』

ハラスメント防止への意識は年々高まっています。ハラスメントに関する言葉も新たに増え、これまで普通とされてきた行動がハラスメントとして捉えられることも少なくなく、だれもがハラスメントの加害者になるリスクを持っています。ハラスメントとはどのようなものがあるのか、その上で「気を付けるべきこと」「取るべき行動」を学んでいただけます。

～ 内容(予定) ～

- ◎ハラスメントと人権
- ◎ハラスメントの定義(パワハラ、セクハラ、マタハラ、SOGIハラ等)
- ◎ハラスメントについての法律等
- ◎ハラスメントが発生した場合に職場が取るべき対応
- ◎ハラスメント防止の為にできること
- ◎ハラスメントの事例検討(参加型ワーク含む)

講演者 名古屋南部法律事務所 所属 弁護士 都築さやか 様

